



侵入窃盗防犯対策

空き巣等の被害に遭うと、大切な財産を失ってしまうとともに、「自宅に見知らぬ者に侵入された」という精神的に大きなショックを受けることとなります。

普段からドアや窓に対する「防犯対策」や「戸締り」を心掛けることが大切です。

日頃からの心掛け

① 戸締りは確実に

ゴミ出しや買い物など、短時間の外出でも必ず戸締りをしましょう。2階の部屋や格子のある浴室やトイレの窓も施錠を確認するようにしてください。



② 合鍵を玄関周辺などに置いておかない

ドア鍵は持ち歩くようにし、敷地内であっても郵便受けや鉢など屋外には合鍵を絶対に置かないようにしてください。

③ 新聞は溜めないようにする

新聞が郵便受け等に溜まっていると泥棒に留守であることを悟られてしまいます。

長期間留守にする時は、新聞の配達を止めてもらうように手配しましょう。



【小山警察署「自動音声ガイダンス」はじめました。】

令和6年11月7日から、警察署の代表番号（0285-31-0110）に自動音声ガイダンスが導入されました。
音声案内に従って、要件に応じた番号を入力して下さい。
なお、事件事務などの至急の場合は、110番通報をおねがいたします。
また、FAXは専用番号（0285-31-0006）に送信してください。
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

